

## 相原駅東口まちづくり検討会における市街地整備(案)

### 1. 町田街道と駅東口を連絡する新しい道路(アクセス路)について

現況道路を活かし、JR横浜線にできるだけ近い位置で町田街道に接続することで利用しやすい道路を整備します。

- ① 線形  
右図のとおり  
理由：地区の中央を通ることから、土地の有効利用が図られやすい現道拡幅のため、アクセス路の整備による不正形な土地の発生が少なくなります。
- ② 位置  
既存道路の中心から両側への拡幅を基本とします。なお、既存道路の中心位置は、測量等を行った後、市で定めます。
- ③ 幅員  
12メートルとします。  
理由：歩道と車道を分離し、歩行者及び自動車等それぞれの安全なすれ違いを可能とするためです。
- ④ 生活道路  
安全で快適な住環境と災害に強いまちづくりの推進を図るため、引き続き拡幅を検討します。なお、検討においては沿道地権者の総意を尊重します。

### 2. 東口地区における土地利用(建物を建てるルールなどの街づくりのルール)

- ① 土地利用方針  
市民の日常生活を支える商店や事務所などの集積を図り、地域に密着した生活の中心地としてのぎわいと交流を創出します。  
また、周辺の良い低層住宅地の住環境に配慮するとともに、地区の良い生活環境の維持、保全を図ります。
- ② 用途地域  
駅及びアクセス路周辺の用途地域の変更を検討します。検討は、アクセス路の整備進捗に応じ、適切な時期に行います。
- ③ 地区計画  
建築物等に関し必要となる規定を、用途地域の変更に併せて検討します。
  - ・建築物の用途の制限
  - ・建築物等の高さの最高限度 他

